

別記様式（第5関係）

## 会議録

会議の名称	西東京市介護保険運営協議会・第10回会議
開催日時	平成20年9月9日（火曜） 午後1時から午後2時40分まで
開催場所	西東京市役所防災センター6階 講座室2
出席者	（委員）阿 委員、須加委員、橋岡委員、石井委員、五十里委員、岩崎委員、高岡委員、織田委員、北川委員、平山委員、豊富委員、齊藤委員、畠山委員、北澤委員、平野委員、陸名委員、（欠席：吉岡委員、中村委員） （傍聴） 1名 （事務局） 高齢者支援課主幹以下5名
議題	1 第9回会議録の確認 2 次期計画ビジョン・構成の検討について 3 その他
会議資料	送付資料 1 介護保険運営協議会第9回会議録 2 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔第4期〕策定検討の枠組み（9月） 3-1 西東京市介護保険事業計画 計画ビジョン&基本方針（案） 3-2 西東京市高齢者保健福祉計画 計画ビジョン&基本方針（案） 4 次期計画「基本方針と施策の方向」体系図 追加資料 5 西東京市介護支援専門員に関するアンケート調査 - 集計結果報告書 - 6 特定施設入居者生活介護事業所数及び利用者数
会議内容	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

### 1. 開会

開会の挨拶（委員長）

配付資料の確認（事務局）

### 2. 議題

#### （1）第9回会議録の確認について

会議録の確認、特に問題なし。

#### （2）次期計画ビジョン・構成の検討について

事務局：資料2「西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔第4期〕策定検討の枠組み（9月）」

資料3-1「西東京市介護保険事業計画 計画ビジョン&基本方針（案）」

資料3-2「西東京市高齢者保健福祉計画 計画ビジョン&基本方針（案）」

資料4 「次期計画 基本方針と施策の方向 体系図」について説明

事務局：事前に委員からの質問についてであるが、資料3「多様化する高齢者像、個別化する高齢者ニーズ」については、団塊の世代が高齢期を迎えることによって高齢者の価値観やニーズがますます多様化することや、一人暮らし高齢者や認知症の方以外に複合的な状況の方も増えており、計画を策定する上で高齢者の多様化、個別化を潮流の変化として捉えている。また、「元気高齢者が社会参加するために支援が必要」とは、どのような支援かについては、元気な高齢者を支える仕組みづくりや、様々な社会参加の支援が必要であろうということである。

委員長：事前の質問に対しての説明があったが、質問等はいかがか。

委員：介護保険の計画ビジョンと計画方針（案）は、太枠の中が計画ビジョンと考えてよいのか。目標とする高齢者介護をビジョンと考えてよいのか。全体の構成のイメージが作れないので説明をしてほしい。

事務局：高齢者保健福祉のビジョンと形式を合わせた。計画ビジョンは高齢者保健福祉計画の中で位置づけ、その中の“介護保険制度の円滑な実施”のところで介護保険事業計画を位置づけている。

委員長：高齢者保健福祉計画の中に介護保険事業計画があるということである。

委員：それなら介護保険事業計画の中で計画ビジョンという言葉を使わない方がよいのではないか。こういったビジョンや施策の方針など言葉がいろいろ使われているので、全体を理解するのが大変なので、わかりやすい工夫をお願いしたい。

事務局：施策の体系図については、基本方針と第3期の計画との比較をしている。今回は高齢者保健福祉計画の基本方針を3つにまとめた。以前の会議でも体系図がわかりづらいという意見があったので、今回は3本に統合したいと考えている。前期の目標を基本方針として、施策の方向を体系化している。

委員：ここでは、どちらのビジョンの方を検討すればよいのか。

事務局：ここでいう基本方針は高齢者保健福祉計画の基本方針で、資料3-1が介護保険事業計画のビジョンとなっている。

委員：高齢者問題はニーズが増えようと基本的ニーズは変わらないと思う。もっと高齢者対応の基本的なことを押さえておく必要がある。また、社会参加については、私たちは社会デビューといっている。ここでの社会参加は、イベントや講演会等に参加することをいっているのか。社会デビューとは、一緒になって何かに参加することをいっている。ここでは、どこをとらえて社会参加といっているのかを明確にしたい。

委員：WHOの報告にも日本語で「参加」が使われており、それはパーティシペーションという意味である。これに基づき日本でもリハビリテーションとは何かという検討が行われ、単なる心身の機能障害者の機能回復だけでなく、潜在している機能を発揮して、日常のアクティビティを上げる、閉じこもりパーティシペーションを上げるというのがリハビリテーションであるので、パーティシペーションが大事ではないかと思う。

委員長：リハビリテーションに対する考え方であるがどうか。

委員：基本的には、元気な高齢者が定年後に何もすることが無くなったとき、社会参加としていろいろなところに参加する方と自宅にこもる方がいる。地域や社会にあまり関わり合いのない人を引っ張り出すことで、効果的な活動ができるのではないか。高齢者が何かの会に参加する一番の目

的は他人と会話できることである。社協のふれまちの活動が活性化しているところでは、小さな事がどんどん広がって活性化している。ここでの社会参加は、もっと簡単なところから入っていくことが良いのではないか。

委員長：より社会参加ということを具体化していこうということであるが、社協ではどういう考えで使っているのか。

委員：地域の人とのふれあいを社会参加と考えている。地域の核となる人を育成することも社会参加と考えているが、ここでの社会参加は小さな事から始める事であると思う。

委員：ここでの計画は、みんなにわかりやすいことばにして、あまり難しい言葉でない方が良く思う。

委員長：言葉だけでとらえるのではなく、それを計画にどういう風に反映していくかが重要である。

委員：きっかけは何であれ、家から地域に出て繋がる仕組みを支援できるものがあればということが課題認識であると思う。NPOとしても地域での活動を支援できればいいと思う。時代の潮流というところでとらえているので、特に社会参加という言葉にこだわりはない。それよりも多様化する高齢者像のところで、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症なども多様化する高齢者として捉えることが出来るのではないかと思う。

委員長：社会参加という言葉で、これに変わる言葉が有れば、今後検討していつてもらいたい。多様化する高齢者像については、今の意見でもあったように期間の長さやいろいろな生活の仕方などもあり高齢者というひとくくりでは言えないということであると思う。介護保険の制度として、円滑に実施していくための目標とする部分や施策の方向についてはいかがか。

副委員長：言葉がいろいろわかりにくいので、単純化した方が良く思う。ビジョンの中の施策の方向もすべて状態であるので、状態像を目標とし、事業との関係を明確にし、シンプルにわかりやすくすべきである。セオリーを明確にすることが重要である。

委員長：目標と事業に全体を整理して、具体的な事業と取り組みとを具体化していった方が良くという意見は事務局で整理して欲しい。何を重点にやるかを具体化した方がよい。次に介護保険制度の円滑な実施の中で、第3期の目標3,4,5を構成しているが、これについては、この区分が妥当かどうかということ実際の目標の検証が必要となってくる。次に、前回の会議に意見として出された居宅系のサービスがどう推移していくかの説明をお願いしたい。個々のサービスの量は、保険料に関係してくるし、施設誘致の基になるので。

事務局：「特定施設入居者生活介護事業所数及び利用者数」についての説明

委員長：住所地特例で、住民票が市外であっても、西東京市が保険者となる利用者ということか。

事務局：介護専用型と混合型で、併せて308人である。

委員長：第3期計画では、高齢者専用の賃貸住宅などは、施設数として意識していなかった。また、有料老人ホームも規制が行われるようになっており、3期中で計画とは異なった傾向が出てきている。介護保険制度の円滑な実施ということで、具体的な施策の方向が記述されているが、これについてはいかがか。

委員：介護保険サービスの質と量ということで、西東京ではどのくらいの居宅サービスや施設サービスが行われているのか。その上で、今後のサービス事業をどのように組み立てていくのかがわかると思う。

委員長：以前に実績は資料として出されていると思う。議論するとすれば、計画としてはその他施設やサービスとしてどのくらいの数や量を必要とするのかである。例えば、一人暮らしの人が多くなっていき、そういう方には、地域での居宅サービスがどのくらい用意されていけばいいのかなどで、今までの根拠となるものが変わっているので数字を変えた方がよいのではないか。

委員：一人暮らしの人が増えているが、居宅サービスが立ち行かない状況となってきた。単に介護保険制度の円滑な実施というのではなく、保険者としてどういう介護保険制度にするかを考えることが重要である。事業者としては、人材が不足していることが問題である。地域密着型サービスもハード面の整備だけでよいのか、マンパワーの支援、人材の確保として、人材を確保する機会と場所を市が与えてくれて、本気でやらないとマンパワーは不足して、地域密着型サービスなどはできなくなってくる。

委員長：保険者としての責任が問われてくると思うので、事業計画の中で入れていく必要があるのではないかと。また、事業量についても算出の具体的な根拠を明らかにしておいた方がよいのではないかと。第3期と第4期の違いとして、実際にサービスが必要な人に必要なサービスを提供できる状態に整備する必要がある。より現実的な責任のある方針にした方がよいのではないかと。実証性のある目標と事業を結びつけた形で計画を策定すべきだという意見があった。

副委員長：特養の待機者は何人ぐらいいるのか。本当に困っている人は何人ぐらいいるのか。もう一つはデイサービスの認知症対応型のデイで行きたくとも行けない人は何人ぐらいいるのか。どこに重点を置くかで本当に困っている人に手をさしのべる施策を重点にしていくべきである。

委員：年1回把握している

事務局：1,040人

委員：特養の入所者は700数名、特養の半分ぐらいは在宅の入所サービスを受けている。また、一人暮らしや、障害のある高齢者と一緒に住んでいる高齢者、お金が無く有料老人ホームにも入れない人など、安心して暮らすという意味では、在宅が無理な場合に入所施設に入れる仕組みは必要である。

委員：実際、認知症対応型デイには空きがある。重度化すると施設希望者やショートステイ利用が増えてくる。どのぐらいの認知症の方がどのような生活をしているのか知りたい。程度の軽い方は、一般のデイに行ってしまうこともある。

委員長：利用したいと思っても1割の費用負担が難しく利用できない人もいるので、何らかの支援を考えて行く方がよいのではないかと。このあたりは委員の方にもご検討いただきたい。今回のビジョンについては、もう一度事務局でシンプルな形で検討していただきたい。

### (3) その他

事務局：「資料5 西東京市介護支援専門員に関するアンケート調査 集計結果報告書」についての説明

委員長：もう少し回収率があると良かったが、かなり具体的な意見が集まったと思う。

事務局：次回は10月7日 午後1時～

以上